

令和6年度第1回地域包括支援センター運営協議会会議報告書

1. 開催日時 令和6年7月11日（木） 午後2時から午後4時まで
2. 開催場所 保健福祉センター3階 団体活動室
3. 出席者 小木曾会長、松本副会長、伊藤委員、福岡委員、鶴澤委員、廣瀬委員、
中田委員、河合委員、加藤委員、坂巻委員、中世委員、金親委員
欠席者 本間委員、菊地委員、濱淵委員
事務局 高齢者福祉課 奥村課長、安岡係長、堀場主査補
白井中央地域包括支援センター 村上、
白井駅前地域包括支援センター 櫻田、
西白井駅前地域包括支援センター 大澤
4. 傍聴者 なし
5. 次第
議題
 - (1) 第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画について
 - (2) 令和5年度事業実績について
 - (3) 令和6年度事業計画及び予算について
 - (4) 介護予防ケアマネジメント新規委託契約事業所について
 - (5) その他
6. 議事 以下の概要のとおり

会 長

○委嘱状の交付

4月1日付の新任委員に委嘱状を交付した。伊藤委員よりあいさつがなされる。

○ 会長あいさつ

小木曾会長よりあいさつがなされる。

○ 議題

出席委員は、12名。市条例の規定により、過半数に達しているので、会議を開会する。

議題1 第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画について を議題とする。
事務局より説明を求める。

事務局

(資料1により説明)

会 長

ただ今、事務局より議題1について説明があった。

報告事項となるが、質問や意見はあるか。

委 員

紙おむつの給付について介護保険料を滞納していないことが要件とのことだが、保険料を滞納している人ほど困窮しており、逆にそのような人に渡すことが必要なのではないかと思う。意見だけとなる。

会 長

意見として、事務局の方で検討して頂きたい。

白井市の介護保険料は本当に低い。介護保険認定審査会の担当もしているが、白井市の方々は家で、高齢者の面倒をよく見ていらっしゃる方が多くて、なかなか

委員 事務局	か審査に出てこない。この傾向はずっと続いている。審査会の件数は年々増えているので、今後も低い保険料でいけるように努力をしていければと思う。 スライド8基本方針Ⅰの3つ目の●に「困りごとを抱えている高齢者等を把握し」とある。その具体的な方法を今の時点であれば教えていただきたい。 高齢者の相談は地域包括支援センターの方にご相談いただく、というのが基本になっている。ご自分から出向けない方たちも多くいるため、地域包括支援センターの方から実態調査という形で訪問しての調査を行っている。何か困りごとがある方がいれば必要な支援や機関につないだり、地域包括支援センターの職員が後日お伺いしてご相談を受けたりという形で対応を行っている。
委員 事務局	また、地域包括支援センターという名前は、知られてきているが、まだまだ周知が足りない部分もあるため、周知の方もしっかり行って、どこに相談すべきかというところを、市民の方に知っていただけるように、と考えている。 スライド8基本方針Ⅱの介護予防と社会参加の促進について、2つ目の●に書かれている高齢者が要支援状態になっても住み慣れた地域で充実した生活が送れるよう、「自立支援に向けたリハビリテーション専門職との協働による支援を強化」というのと、3つ目の●に「仕事や地域活動で活躍し、自らの生きがいと地域の活力を維持していけるよう様々な参加機会の確保を進めます」と記載されている。具体的にどのようなものを想定しているのか、実際にこういうものに参加しようとしたときにどんな窓口があるのか教えてもらいたい。 2つ目の●リハビリテーション専門職との協働においては、先ほど新規事業でもお話しさせていただきました、新規事業を想定しております。 週1回リハビリテーション職の方が面談を中心とした支援を行いながら、ご本人の活動を増やして、自立した生活に戻れるように支援を行っていくという短期集中予防サービス事業を想定しています。 3つ目の●については、介護予防事業は、今まで運動のメニューがどうしても多かったというところがありますので、地域にあるさまざまな運動に限らない活動を行う資源、サークルや団体等の情報を市で集約し、情報の発信を行っていきたいと考えている。情報発信を行い、行きたいという方は、地域包括支援センターにご相談いただければ、紹介等行うことができる。
委員 事務局	リハビリテーション職について、市で採用して派遣をするという形か。 基本的には市内にある医療機関や介護保険の事業所に所属されているリハビリテーション職の方にご協力をいただいて、市から事業委託等をして実施をするという形になります。
委員	スライド8第9期計画の基本方針がⅠからⅣまでであるが、素晴らしいところを書いてある。基本方針ということで、何らかの促進とか何らかの推進とか、支援とか、公立的な運営とかそういう抽象的な内容がある。 これは各年度での業務計画みたいなのが作られるのか、当面の目標や業務の計画があることで評価がされると思う。もう少し具体的なものが我々に伝わると良いと思う。

事務局	計画の後半に各論という形で事業ごとの計画を組ませていただいております、各年度の数値目標や具体的な事業を記載している。計画においては3年間の短い期間にはなるが、1年ごとに評価をして、あと1～2年間の間でどうするか等見直しをしている。計画の進捗、評価については、介護保険運営協議会に諮っている。
委員	この会議では公表されないということか。
事務局	現状では本協議会での報告等に行っていない状況となる。
委員	具体的に何をやるのか、方針だけではわからないので、見られるとよいと思う。
会長	他に質問はあるか。質問がないので、これで質問を終る。議題1は採決を問うものではないので、これで終了とする。
	次に議題2 令和5年度活動実績について を議題とする。事務局より説明を求める。
事務局	(資料2により説明)
会長	ただ今、事務局より議題2について説明があった。
	報告事項となるが、質問や意見はあるか。
委員	6ページ、7ページに記載のある成年後見制度についてわかりやすく説明してもらいたい。
事務局	認知症や脳の病気などで判断力が低下してしまった場合に、金銭管理ができなかったり、契約ができなかったりということの状況になった場合に、生活に困ってしまうという状況がある。多くの場合は親族の方が代理で処理するが、親族がいない、または、銀行等で定期預金を解約しなければいけないとか、不動産を売却しなければいけない等の場合は親族の方であっても代理で処理することができない。そういう場合、代理権を持つ成年後見人という方を裁判所に申立てをして選任してもらうという制度になる。その制度を申請するとしたらどうしたらいいのかという相談に対して、申立ての支援という形で、相談対応している。また、全く申立てする方がいないという場合は、市の方で申立てを行い、成年後見人を選任いただくことになる。
委員	これは申立てをしないと成立しないことなのですか？
事務局	裁判所の方に申立てをして、任命をされて初めて権限として業務を行える。
委員	おそらく認知症の方というのはそういう判断できないので、周りに人がいれば、その人が判断をして申立てができる。申立てれば認められるのか。
事務局	最終的には、裁判所が判断をすることになる。申立ての際に、主治医や医師に診断書を書いてもらうが、診断書でその方の判断力が低下していて、誰かの支援がないと難しいというふうに判断されれば裁判所の方に申立てするということになる。
会長	認知症の方とかは自己判断できない。自己判断できないと、お金の管理もできなくなってしまう。後見人はあくまでも財産の管理を主なこととし、いわゆる生き死に関した処置に関しては全く関与していない。
委員	成年後見制度は、最近変わったんじゃないかと思うが、どうか。一度成年後見制度で成年後見人が選任されたら、死ぬまでずっとその方が後見人になる。裁判所から選任されたら、どんなことをされようと変えることができないという問題が一番大きな問題になっていたと思うが。

事務局 委 員 事務局 委 員	委員のおっしゃる通り、今、国の方でも見直しが検討されている。 昨年度は実績の評価がなされていたと思うが、今回は無いのか。 全国一律の地域包括支援センターの事業評価は継続して実施しており、前回会議でお示ししている。今年度も結果が示されたら、本会議の場でお示しする。 基幹型地域包括支援センターの実績について、高齢者の交通安全、詐欺被害防止対策、運転免許更新・返納について勉強会が開かれたが、今年の6月14日の読売新聞に運転免許の部分で、国立長寿医療研究センターの研究では、運転を中止した高齢者、65歳以上が要介護状態になる危険性は、運転を継続した高齢者の8倍になることが分かる。運転免許証を返納しなさいと言うけれども、返納したら返納しなかった人よりも認知症になる率が8倍高いという結果が出ている。このような話というのも勉強会の中でされているのか。
事務局	勉強会を実施した時期には把握できていない内容であり、触れてはいない。高齢者に接する機会の多い地域包括支援センター職員やケアマネジャーに知っておいた方がよい制度などを学んでいただく為に実施している。
委 員 委 員	色々な情報を集めて、適切に指導するような方向にしていただけるとありがたい。 12 ページの基幹型地域包括支援センターについて、基幹型地域包括支援センターは市直轄で行われていて1カ所。そして委託をしているのは3カ所。白井市にはセンターが4つ存在すると見ていいのか。
事務局	基幹型の地域包括支援センターは昨年度末のまでの状況になりますが、市が直轄で行なっている基幹型地域包括支援センターというのは担当の圏域というのは持っておらず、市全域をみる形になり、各圏域を持っていだいている3カ所の地域包括支援センターを統括、後方支援をする業務を担っている。令和5年度についてはセンター数としては4つとなる。
会 長	他に質問はあるか。質問がないので、これで質問を終る。議題2は採決を問うものではないので、これで終了とする。 次に議題3 令和6年度事業計画及び予算について を議題とする。事務局より説明を求める。
事務局 会 長 委 員	(資料3-1、資料3-2により説明) ただ今、事務局より議題3について説明があった。何か質問はあるか。 令和4年、5年、6年は各地域包括支援センターへの委託料が同じだということ。資料から見るとだんだん下がっている。
事務局	市の予算の委託料については、説明した通り、地域包括支援センターが使用するシステムに市の介護保険や住基データの連携のための費用について、取り扱いが変わることによる減額であり、各地域包括支援センターの運営費用としては、令和5年度と同額となる。
委 員	地域包括支援センターの事業計画でご近所支え合い会議の充実という説明があり、さらにこれを充実させていただきたいと思う。 まずはもちろん認知症の方の支援がある。また、災害時においても避難行動要支援者は地域において個別支援をしていかなければいけないということが言われているので、

委員	ご近所支え合い会議を充実させることによって、災害時のケアもできるんじゃないか、というふうに感じるので、さらに充実をしていただきたいと思います。 それから今年度の認知症施策推進について、基本計画で今までの古い認知症感を改めようというふうになってきていると思う。認知症の人は何もできない、怖い、危険だというところから、認知症の方が何ができるか、そして何をしていきたいかということをちゃんと考えることで、地域で認知症の方も生活をしていけるということをこの基本計画に新たに立てられてる。 前にも一度話をしたかと思うが、白井駅前地域包括支援センターのケースで、5階建てのエレベーターがない団地に住んでいる一人暮らしの男性の方(かなり認知症があって、階段の途中で排泄をしてしまう)について、同じ階段の人が困ったという話を聞き、多少の見守りをしなければと思っていて。どうしていいかわからない中で、白井駅前地域包括支援センターのほうで、その方が「何をしたいか」ということを強く聞かれたら、「ここに住んでいたい」と。「自分は周りから嫌がられて施設へ行けなきやいけないかもしれないけど、自分はここに住んでいたい」と言われたそうで、「ここに住んでいたいんだったら、人に迷惑をかけないようにやっていきましょうよ。」というお話をしたら、その方が本当に階段等でのそういう行為もなくなり、お家の中でも非常に気をつけたということだった。私は聞いたときに大変勉強になって、本当にそういう方に何がしたいのか、一番したいことを我々が、民生委員として聞いてあげて、その方にできることがあれば、地域包括支援センターとも相談しながら、地域で暮らしていけるように手を差し伸べられれば良いと考える。そのためにも今言ったご近所支え合い会議を忙しいと思うが、できれば1年に3回ぐらいって言わずにもっとやっていただければと思う。私たちも協力したいと思う。 地域包括支援センターの計画について、目標に対して具体的な取り組み内容とあり、実施時期とか回数など目標などを書いてくださいと書いてあるが、各センターの具体的な取り組み内容の中を見ると、全体で80項目くらいある。 中央が25項目、白井駅前が25項目の西白井駅前が30項目、この80項目中、回数なり時期などが記載してある具体的な取り組み内容は16項目しかない。 今期が終わって評価されるときに、何をもとにこれを達成したとか、それがありましたとか、評価されるのか、その辺を私個人的には理解できない。私自身も事業計画とか任せられたことがある。その中に必ず調査、相談して、これはどういうことか。具体的に行動は何をするのか、いつまでに何をするかということを目標に定める必要がある。 具体的でないと、本当の目標を達成できない。 計画に出てくる文言が、積極的に測るとか、何々を検討するとか、何々に協力するとか、何々に参加するとか、何々に努力するとか、何々を強化するとかが多い。それぞれ自分で判断したときに、これは努力したな、これは協力したな、検討したな等だけで達成度が測られているのかなと思う。 できるだけ自分たちの達成度を測るためにこれにはこれをしっかりやったぞと、そのために何回やるんだとかいつまでに作るんだとかそういったものを明記してくださいと書いてあるのもかわからず、現状の記載にとどまっているのは、申し訳ないが、緩い
-----------	--

	思う。 皆さんも自分で達成度を測るときに何を基準で判断するのかを来年度に向けて考えてもらいたい。 実際に計画を見ている高齢福祉課の担当者にも、相談して確認を取って作成していると思うが、これで本当に評価できるのか。 具体的な数値とかそういったものを目標にすべきであって、それだと 80 の 16 項目しかない。もう少し地域包括支援センターの計画をきっちり書いて目標には具体的な目標を書くことが必要だと考える。
委 員	委託料について、委託料の決め方というのは、各地域包括支援センターさん等が見積もり等を見て、それを査定して委託料を決めるというようなやり方をしているのか。
事務局	地域包括支援センターについては、5 年間の委託契約になっているので、この委託契約の前の審査の際に金額というものは出していただいて審査をしている。
委 員	長期継続委託のような形をしているということであれば、昨今国も旗を振って労働賃金を上げていきましょうという中で、実際その 5 年間の中で人件費が上がったとしても、それは地域包括支援センターさんの中で、内部努力で消化させるような形になるのか。
事務局	地域包括支援センターの人件費が増加していくことに対して市の委託料はどうなっているかという点については、今、把握をしていないので答えは控えさせていただく。なお、地域包括支援センターについては、高齢者数に応じて人員の配置というのがしておりますので、そこに合わせて人員を増やさなければいけない部分はあらかじめ増額している。
委 員	ということは、毎年毎年の人件費が、ベースアップとか、そういったものに対しての対応までは見ていない。
委 員	一般論でいうと契約であり、5 年間でトータルいくらという契約になる。毎年人件費が上がったから、会社の中で人件費が上がったからといって、契約の数字が上がるとかは考えられない。
委 員	時給相当分については途中経営を検討するなど、制度を今後考えていく必要があるんじゃないかと思う。地域包括支援センターは、社会に一番貢献しなきゃいけない。そういうところで働いている人たちなので、5 年間契約したから、その中で全部やり終えてねというやり方ではなく、その契約そのもののやり方を少し見直す時期が来ているのではないかと考える。
会 長	事務局の方、ご意見があったので、今後検討をいただき報告をお願いしたい。
委 員	白井中央地域包括支援センターの資料において、2 ページの真ん中あたりに孤独死という文言がある。これは市内にも実際に孤独死の事例があったと捉えていいのか、そういうものがないようにということなのか。市にはそういう事例がないのかを差し支えなければ教えてもらいたい。
事務局	実際の事例として実際に対応している。自治会の方や近隣の方などからの報告があり、地域包括支援センターや市で安否確認を行っている。孤独死をできるだけ防ぐために、こういった形で対策が取れるかななどを市民の方とお話をしたりはできると思う。

委 員	もし事例があったならば、一つこの地域包括支援センターという存在を知っていたのか、知らないのか、知っていなかったならば、知っていたら違っていたのかかもしれない。知っていて、それを拒否したのであれば難しい問題になる。 命は究極の人権なんでこれ以上のものがない。その問題にどう対応していくかというのは一つの大事な視点だと思う。 そういう意味で、実際に現場でご苦労されたというのはあると思う。ずっと聞いてくると、やっぱりこの地域包括支援センターというものを知っているか知らないかだけでも、まず大きなことであり、そういう情報の周知に努力したい、自分たちのスキルアップというようなことで、現状としては既にフル活動をされているんだなというのを感じた。
会 長	何かおかしいということで、見回りをしていたり、そういうので早く見つかって救急対応した方もいらっしゃると思いますので、全くできていないわけではないんですけど、やはり人間の命って自分ではわからないし、他人から見てもよほどでないと言えない。市民がそういう情報をできるだけ集めるように皆さんに活動をお願いしたい。 他に質問はあるか。質問がないので、これで質問を終る。議題3は採決を問うものではないので、これで終了とする。 次に議題4 介護予防ケアマネジメント新規委託契約事業所について を議題とする。事務局より説明を求める。
事務局	(資料4により説明)
会 長	ただ今、事務局より議題4について説明があった。何か質問はあるか。 (特になし)
会 長	質問が無いようなので、ただ今より議題4について採決する。承認することに賛成の方は挙手を願う。 賛成全員である。したがって承認することに決定する。 議題5 その他について を議題とする。 事務局より何かあるか。 (委員より、任期满了となるため、一言ずつご挨拶をいただく) 閉会